

発言No. 14

受付No. 4
令和4年11月21日
5時4分 受付

一般質問発言通告書

議席番号 15 番 氏名 岡本 正友

答弁を求める者 市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長
(口をつける) 農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員長

発言項目及び要旨

1・成年後見制度 (SDGs 3)について

(1)中核機関の成年後見制度について

- ① 高齢化の進展に伴う認知症の増加や、『福祉のまち浜田』においての知的及び精神障がい者の生活支援など、成年後見制度のニーズはますます高まっている。後見制度の現状認識を問う。
- ② 成年後見制度利用促進施策が示されている。中核機関整備状況を問う

(2)権利擁護センター等の整備について

- ① 成年後見制度の内容がわかりづらく活動が見えにくいと感じている。任意後見制度と法定後見人制度の仕組み及び権利擁護センターの設置の現状を問う。
- ② 権利擁護センターの取組として、広報や相談、利用促進、後見人支援機能が示され、施設専門職や新たな担い手としての市民後見人の養成も行うとしている。今後の展望を問う。

2・ボランティア等市民活動支援 (SDGs 4)について

(1)市民活動の拠点等の支援について

- ① 浜田市では市民協働の担い手であるNPO法人やボランティア団体をはじめ、スポーツや文化芸術音楽、趣味の会のほか自治会など様々な組織が、まちづくりセンターや地域集会所、寺や神社など様々な施設を利用し活動している。その活動の中で、講座やイベントの告知等に係る情報通信や印刷、又は刊行物作成への支援が課題である。認識を問う。
- ② 音楽関係の活動拠点の支援の状況を問う。

(2) 未来を託す若者支援について

- ① 市内の小、中、高校、大学では、それぞれで課題研究に取り組んでいると聞かすが、その状況を把握しているか問う。
- ② 若者の定住につながる施策の取組状況を問う。